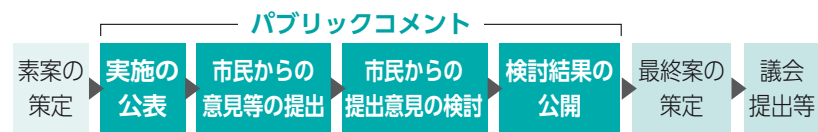


### パブリックコメント(市民意見提出手続制度)とは

市では、市民参加条例に基づき、市の政策案の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を聴く「パブリックコメント(市民意見提出手続制度)」を実施しています。



※実施状況は、市HPまたは情報公開コーナーでご確認いただけます。 市HP



▶企画政策課 ☎042-460-9800

### パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
※ご意見には個別に回答しません。

#### 事案名 第3期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画(素案)

▶保険年金課 ☎042-460-9821

策定趣旨	国民健康保険加入者の健康の保持増進を図るため、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の実施および評価を行うため、「第3期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。 また、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施により、生活習慣病有病者および予備群の減少と健康の保持増進を図るため、「第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定します。
閲覧方法	2月1日(木)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	2月1日(木)～3月1日(金)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎2階) ②郵送(〒188-8666市役所保険年金課) ③ファクス(☎042-463-9585) ④市HPから ⑤メール(☎hokennenkin@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)

#### 事案名 西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画(素案)

▶住宅課 ☎042-438-4052

策定趣旨	西東京市における住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化と居住の安定確保を図るため、総合的かつ効果的に施策を展開していくことを目的として「西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を策定します。
閲覧方法	2月1日(木)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	2月1日(木)～3月1日(金)(必着)
提出方法	①持参(保谷東分庁舎) ②郵送(〒202-8555市役所住宅課) ③ファクス(☎042-439-3025) ④市HPから ⑤メール(☎jyuutaku@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)

#### 事案名 西東京市空き家等対策計画(素案) ▶住宅課 ☎042-438-4052

策定趣旨	西東京市における空き家等対策に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、「西東京市空き家等対策計画」を策定します。
閲覧方法	2月1日(木)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	2月1日(木)～3月1日(金)(必着)
提出方法	①持参(保谷東分庁舎) ②郵送(〒202-8555市役所住宅課) ③ファクス(☎042-439-3025) ④市HPから ⑤メール(☎jyuutaku@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)

### 〈お詫びして訂正します〉

市報1月15日号5面掲載のパブリックコメントにおける事案名に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

正)事案名：第2期西東京市文化財保存・活用計画(素案)

### パブリックコメント [検討結果]

### 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

#### 事案名 第5期西東京市地域福祉計画(素案) ▶地域共生課 ☎042-420-2807

【公表日】2月1日(木) 【募集期間】令和5年12月1日～1月4日 【意見件数】11件(6人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
目標全般において理想像だけではなく、例えば、どのように次世代育成を図っていくのか、ボランティアの人員を確保するために何を行うのか。施設も考えも古ければ、若者が集まりたい、やりたいと思うわけがない。地域再生も地域が求めるのは次世代を担う世代で動ける人材であると考えため、その世代が未来のために地域をなんとかしたいと思うような具体的な改革をお願いしたい。(1件)	次世代の育成に当たって、様々な方を対象とした講座及び子どもへの福祉教育等による普及啓発並びに関係機関への活動支援及び連携等、地域福祉計画内の各種事業を実施し、取り組んでいきます。
再犯防止の取組については具体的に示していただかないことには子どもたちを安心して活動させてあげられない。犯罪といっても色々あるかと思う。個人情報保護もあるため、福祉の観点から更生支援、自立支援ということは理解できるが、双方が納得できるようきちんとした予算のもと、具体的な対策方法を開示してほしい。(1件)	「犯罪をした人等が地域の中で孤立することなく、再び地域社会の一員となれるよう、更生支援に係る施策の推進を図る」という再犯防止計画の趣旨のもと、市民、民間、関係団体等の理解と協力を得ながら、計画に位置付けた事業を実施していきます。

#### 事案名 第3次障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案) ▶障害福祉課 ☎042-420-2804

【公表日】2月1日(木) 【募集期間】令和5年12月1日～1月4日 【意見件数】43件(15人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
グループホームの数は増えましたが、重度の知的障害者が将来利用できる施設が不足しています。(1件)	次期計画では、さらなるニーズの増加を想定しております。重度障害者を受け入れる事業所の確保策として、加算分の上乗せや補助金を支給するとともに、事業所が補助金を活用できるよう、情報提供に引き続き努めてまいります。
高齢者介護は誰もが歩む道なので、関心度は高くなりますが、障害者は当事者でしかわからないことがたくさんあります。また、「65歳問題」として介護保険への移行にも障害福祉サービスとはいくつかの違いがあります。その点も併せて、相談できる窓口での対応をお願いします。(1件)	障害のある人が65歳を迎えるときは、原則として介護保険に移行することとされていますが、本市では実情に合わせ、介護保険だけでは不足するサービスを提供するなど、障害福祉サービスと介護保険制度の調整に引き続き努めてまいります。
福祉の仕事に携わる方々への待遇が不十分だと思えます。賃上げと労働環境の改善が必要だと思えます。慢性的な人手不足による過重労働で、辞める人も無理をせざるを得ない人も増えていきます。(1件)	福祉人材の処遇改善につきましては、職員のキャリアアップ等の仕組みの構築、職場環境の改善を実施する事業所に対して支給される「処遇改善加算」等の制度や、「地域区分」により地域ごとの人件費や物価等を考慮して地域差の調整を行うとともに、事業所が補助金を活用できるよう、情報提供に引き続き努めてまいります。

#### 事案名 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(素案) ▶高齢者支援課 ☎042-420-2814

【公表日】2月1日(木) 【募集期間】令和5年12月1日～1月4日 【意見件数】11件(6人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
父母同居ではありませんが高齢の2人を面倒みています。父は高齢ですが元気で介護認定はありません。なので厄介です。認知症でなくても高齢者が公平に一定時間の面倒を見て貰えるシステムはないのでしょうか？子供(私)に全て負担がきます。そして介護をしている子供達にも、もっと寄り添ったケアや集まりの配信を解りやすく伝えて欲しいです。東京は福祉に優しいと思いますが、それはあくまでも当事者です。面倒をみる子供世代へのシステムを充実して貰えると大きな時間にもならず済むと思えます。高齢者が増えて保険も大変ですが、高齢化社会の今、介護に携わる人達にも手厚い心配りをお願いしたいです。(1件)	高齢者を介護している家族同士が同じ立場で語り合い、介護に伴う苦労や悩み、日常の不安等を解消できるような交流の機会等を提供できるよう、家族会・介護者の集いの開催等に取り組めます。家族介護者の身体的、精神的負担の軽減につながる取組を検討・実施していきるとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らす高齢者を支えるために、西東京市版地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に努めます。
介護保険については、とにかく保険料が高く、今後、保険料が上がり続けることは明らかで、しかも、いざ介護を受けたいと思っても、認定されるかどうかは定かではなく、介護必要の度合いが低いと認められたら支援、介護は受けられないことも見通せ、将来に希望が見出せません。介護保険の抜本的な見直しが必要だと考えます。一自治体単位ではなく、国全体として。市としては、国に、介護保険そのものの見直しを要求していただきたいと思えます。(1件)	高齢化などによる介護給付費の増加に伴う介護保険料の上昇は、大きな課題と認識しています。介護予防や介護給付適正化の取組を進めることにより、健康寿命の延伸と利用者が必要とする過不足のないサービスの確保に努め、保険料をご負担いただく市民の皆様の納得と信頼につながる制度運営に努めます。

#### 事案名 西東京市第5次男女平等参画推進計画・西東京市第3次配偶者暴力対策基本計画・西東京市第2次女性の職業生活における活躍推進計画・西東京市困難女性支援基本計画(素案) ▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

【公表日】2月1日(木) 【募集期間】令和5年11月15日～12月14日 【意見件数】0件(0人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
	ご意見はありませんでした。